

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品・役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
平成29年度中長期延滞債権(支払督促申立予告者)回収業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.17	日立キャピタル債権回収株式会社 東京都港区西新橋1-3-1	1010401002007	本件企画競争による公募において3者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため)。	-	72,861,768	-	-				企画競争
第50回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.19	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4010001129098 9010001063235 7010001125714	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	-	35,100,000	-	-				企画競争
「平成30(2018)年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場(大阪)の提供に係る使用申込みについて	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.4	積水ハウス梅田オペレーション株式会社 大阪府大阪市北区大淀中1-1-88	2120001065953	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他社からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため)。	-	2,786,400	-	-				公募
平成29年度情報連携システム改修業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.12	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	当該改修の対象であるソフトウェアはNTTデータ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPIATT®」を使用している。本ソフトウェア標準画面は当該パッケージのコア部分に当たり、一般に公開もされていないため、NTTデータ社以外の第三者がプログラム改修を行うことは許されない。著作権を有する会社以外では、実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため)。	-	163,620,000	-	-				競争性のない随意契約
事務用パソコンのOS等更新作業	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.18	NECネクスソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	7010401022924	本調達の対象機器はNECネクスソリューションズ株式会社の構築した機器であり、本件における対象機器の保守業務においてもNECネクスソリューションズ株式会社が履行している。現行機器のOS等のバージョンアップの実施は、現在、保守業務を行っている当該事業者しか実施できないため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため)。	-	9,936,000	-	-				競争性のない随意契約
商標の出願業務及び権利化支援業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.23	不二法律特許事務所 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館8階810区		同事務所は機構の商標登録のこれまでの経緯や問題点に関し熟知している上に、海外での商標登録について精通している弁理士を有していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため)。	-	4,713,700	-	-				競争性のない随意契約
ベトナム事務所広報用印刷物	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.29	STUDENT EXCHANGE VIETNAM No.102, Alley 28, Tran Thai Tong Street, Dich Vong Hau ward, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam		ベトナム語の広報誌作成については、以下の理由によりベトナム国内で印刷・製本を行っており、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・ベトナムにおいて校正することで、現地事業者への指示を適切かつ円滑に行うことができること。 ・ベトナム語の原稿であるため、日本語環境のパソコンで編集した場合、文字化けやレイアウトが崩れる恐れがあること。 ・作成物は主にベトナム国内で使用するため、ベトナムで印刷することにより、日本から韓国への発送料を削減することができること。	-	4,073,599	-	-				随意契約(海外での契約)

JASSOベトナム事務所広報業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.1.30	KILALA COMMUNICATION COMPANY No. 26-28 Ham Nghi Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City	ベトナム国内で広報映像を作成し、ベトナム国内でテレビ放映を行っており、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・ベトナム国内で放送するため、現地事業者への指示を適切かつ円滑に行うことができること。 ・ベトナム国内で放送するため、日本の放送設備環境で作成した場合、放送できない恐れがあること。	-	7,063,968	-	-						随意契約 (海外での契約)
--------------------	---	----------	--	---	---	-----------	---	---	--	--	--	--	--	------------------

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。